

平成19年度 報告書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

企業理念

- 1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します
- 2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します
- 3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

商船三井環境憲章

理念

商船三井グループは、世界経済のインフラを支える総合輸送グループとして、人類全体の問題である海洋・地球環境の保全のために、企業活動全般において環境保全に配慮して行動します。

方針

- 1 私たちは、船舶の安全運航を徹底することを始めとして、あらゆる面で海洋・地球環境の保全に取り組みます。
- 2 私たちは、環境に関連する法規等の遵守はもとより、更に自主目標を設定して一層の環境負荷軽減を推進します。
- 3 私たちは、環境目的及び環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、海洋・地球環境保全の継続的な改善に努めます。
- 4 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減に積極的に取り組みます。
- 5 私たちは、環境に配慮した製品・資材及び船舶の調達を推進します。
- 6 私たちは、環境改善技術の開発・導入を推進します。
- 7 私たちは、環境教育・広報活動を通じて、商船三井グループ社員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本環境憲章の浸透を図ります。
- 8 私たちは、本環境憲章を一般に公表するとともに、環境関連情報を積極的に開示します。
- 9 私たちは、企業活動を通じて社会貢献に努めるとともに、環境保全活動への参加・支援に努力します。

見通しに関する注意事項

この報告書には、商船三井の将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれております。これらの記述は過去の実績ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定及び所信に基づく見込みです。また、経済動向、海運業界における激しい競争、市場需要、燃料価格、為替レート、税制や諸制度などに関するリスクや不確実性を際限なく含んでおります。このため実際の業績や結果は当社の見込みとは異なるかもしれないことをご承知おください。

目次

(ページ)

株主の皆様へ (提供書面)	2
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
(1) 事業の経過及びその成果	3
(2) 資金調達等の状況	7
(3) 財産及び損益の状況	8
(4) 対処すべき課題	9
(5) 主要な事業内容	11
(6) 主要な拠点等	11
(7) 企業集団の船腹量	11
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社の状況	13
(10) 当社の主要な借入先の状況	14
2. 会社の株式に関する事項	15
3. 会社の新株予約権等に関する事項	16
4. 会社役員に関する事項	19
5. 会計監査人の状況	23
6. 業務の適正を確保するための体制	24
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
連結注記表	30
貸借対照表	35
損益計算書	36
株主資本等変動計算書	37
個別注記表	38
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	44
計算書類に係る会計監査人の監査報告	45
監査役会の監査報告	46

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、平成19年度（2007年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期は、期初の1ドル=119円レベルが期末には95円台まで急激に進行した円高の他、原油高に連動した燃料油価格の高騰、修繕費等船舶コストの上昇などが当社の損益を大きく圧迫しましたが、これらの損益圧迫要因を跳ね返し、売上・利益の両面で過去最高記録を更新することが出来ました。これは、当社が資源輸送需要の拡大を的確に見通して、従来から競争力のある船隊整備を行ってきたことが功を奏し、ドライバルク船市況高騰の効果を他社よりも早く、大きく享受することが出来たのが最大の要因です。この好業績に鑑み、前期比11円増配の1株当たり31円（うち14円は中間配当金として支払い済み）を年間配当として予定しております。

次期においても、世界的な景況の減速感が高まる中で、高止まりする燃料油価格、急激に進んだドル安、および上昇を続ける船舶コストなどの要因による逆風が懸念されますが、運航規模拡大によるスケールメリットの追求、コンテナ船部門を中心とした運賃修復努力、およびコスト削減運動をさらに推し進めることにより、当期並みの利益を確保できる見込みです。連結業績につきましては、売上高2兆500億円、営業利益2,800億円、経常利益3,000億円、当期純利益2,000億円を予想しております。この利益計画に基づき、次期の年間配当は当期と同じ、1株当たり31円（うち中間配当金15.5円）を予定しております。当面の間は連結配当性向20%を目安として業績に連動した配当を行いますが、中長期的経営課題として配当性向の向上にも取り組んでいく所存です。

続いて、平成19年3月に発表した中期経営計画「MOL ADVANCE」の進捗状況についてご報告申し上げます。同計画における最優先課題として安全運航体制強化に当社グループを挙げて全力で取り組み、当期はほぼ満足できる結果となったことをご報告致します。今後も安全運航に必要な対策については妥協することなく、取組みを継続していきます。計画の最終年度である平成21年度（2009年度）における利益目標は、売上高2兆600億円、経常利益2,200億円、当期純利益1,430億円を掲げておりますが、足元の実績を踏まえた最新の見通しでは、売上高2兆2,200億円、経常利益3,100億円、当期純利益2,050億円となっております。

長期ビジョンで掲げております通り、世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指して、グループを挙げて尽力する所存ですので、株主の皆様には、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

芦田 昭充

事業報告 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 一般概況

当期の世界経済を概観しますと、まず米国では、サブプライムローン問題が金融市場に混乱を引き起こし、住宅市場悪化と相俟って個人消費や雇用に関する経済指標も落ち込み、全体として景気減速感が強まりました。一方、欧州においては、好調な投資に支えられて堅調な経済成長が続きました。中国経済は、好調な投資と個人消費を背景に年率10%を超える成長を続けております。わが国においても、内需の不振を輸出が補う形で、緩やかな成長を継続しました。

外国為替市場は、期初は円安傾向で推移しましたが、夏場以降の米国経済の混乱を背景に昨年12月頃から急激なドル安が進行し、その結果、当期の対ドル平均レートは前期比若干円高の115.55円/US\$となりました。船舶燃料油価格については、新興国の需要増加及び投機資金の先物市場への流入を背景に、史上初めて1バレル100ドル(WTI)を突破した原油価格に連動する形で上昇を続けました。その結果、当期の平均燃料油価格はUS\$409/MT(前期比US\$88/MTの上昇)となり、円高と合わせ、当社にとって損益圧迫要因となりました。

海運市況については、ドライバルク船は、スポット運賃市況が夏場以降ほぼ一本調子で上昇し、11月には史上最高値を記録、その後一時的な調整局面はあったものの、1年を通じて高い水準で推移しました。タンカーは、原油船(VLCC)やLPG船に船腹余剰感が生じる一方、石油製品船(MR型)は比較的底堅く推移しました。コンテナ船は、積取量は前期を大幅に上回り、かつ欧州航路等において運賃の修復を実現しましたが、燃料コストの増大に加え、内陸鉄道料金等の諸コストも上昇したため、利益は前期比小幅増にとどまりました。

以上の結果、当期の連結売上高は前期比24.1%増の1兆9,456億円、連結営業利益は同73.3%増の2,912億円、連結経常利益は同65.6%増の3,022億円、連結当期純利益は同57.4%増の1,903億円となり、何れの数値でも過去最高記録を更新しました。

②各事業別の概況

不定期専用船事業

<ドライバルク部門>

世界における平成19年の鉄鉱石荷動きは前年比9%増の8億トン弱となり、特に中国による輸入量は同17%増の3.8億トンと、大幅に増加しました。このような荷動き増加に加え、調達産地の多様化によりブラジルなど遠隔地からの買い付けが増え航海距離が従来以上に伸びたこと、および豪州における滞船の影響などもあり、ケープサイズをはじめとしてドライバルク船のスポット運賃市況は夏場以降急激に上昇しました。当社は、BRASIL MARUをはじめとする24隻の新造船を相次いで投入、鉄鋼原料船、電力炭船、木材チップ船等の長期契約による安定収益を確保するとともに、不定期船も含めフリー船隊を生かした積極的な営業活動を展開し、好調な市況の恩恵を享受することができました。また、中近東向けプラントの荷動きが活発になるなど重量物船も好調に推移しました。これらの結果、当期は売上高、利益とも前期を大幅に上回り、過去最高を更新しました。



<油送船・LNG船部門>

油送船については、石油製品船がほぼ年間を通じ堅調な市況に支えられました。一方、原油船（VLCC）の市況は、年末に一時的な高騰はあったものの、原油高による荷動きの停滞と、米国のエネルギー需要不振等の要因により、通期では概して低水準で推移しました。また、LPG船の運賃市況も同様に低水準で推移しました。油送船部門全体では、11隻の新造船投入に加え、長期契約による安定収益を確保したものの、良質な船員確保のための船員費及び入渠費用などの船費増の影響を受けた結果、前期比増収減益となりました。



LNG船については期中に新造船が2隻竣工し、船隊規模がさらに拡大しました。新規プロジェクトについては、国内向けに1隻の参画が決定しました。当期中は既存船が長期契約の下、順調に稼働しましたが、主として円高ドル安と船舶償却方法の変更により、前期比減益となりました。

<自動車船部門>

日本／極東出し貨物の好調な荷動きの下、当社は平成18年度から19年度にかけて計12隻の新造船を投入し、輸送能力の拡充を図りました。これにより当期の輸送台数は前期比4%増の278万台となりました。加えて、大西洋水域における三国間航路の損益改善も業績に寄与しました。しかし、燃料油価格や船舶コストの上昇、また出荷台数が予想を上回ったことに伴う船腹不足への対応コストが損益圧迫要因となり、前期比減益となりました。



コンテナ船事業

荷動きについては、基幹航路であるアジア／北米航路（東航）は、前期とほぼ同水準となりましたが、アジア／欧州航路や南北航路など他航路では、いずれも順調な伸びを示しました。当期中に新造船計11隻が竣工し、アジア／欧州などの基幹航路における船舶の大型化を図った他、アジア／黒海、中東／アフリカ、アジア／アフリカ航路などの新サービスを開設したことにより、積取量は前期を大幅に上回りました。さらに、欧州航路等において運賃の修復を実現した結果、売上高は前期比21%の大幅な増加となりました。しかし、燃料油価格の高騰に加え、北米内陸鉄道料金、ターミナル荷役費、運河通航料などの諸コストが上昇したため、前期比若干の増益となりました。



また、国内4箇所及び海外2箇所（何れも北米）で自営ターミナルを運営するコンテナターミナル業や、港湾運送等の周辺事業の業績は、コンテナ取扱量の伸張に支えられて堅調に推移しました。

ロジスティクス事業

航空貨物取扱業については、日本発着貨物の荷動きが伸び悩んだため、当期の利益は前期比ほぼ横ばいとなりました。

なお、当社はOCB（Ocean Consolidation Business）事業において、荷受地から最終仕向地まで一貫したサービス提供を可能とする体制の整備・強化を進めており、新たに米国大手小売チェーンから中国及び香港におけるバイヤーズコンソリデーション業者として選定されるなど、取扱いを順調に伸ばしております。



フェリー・内航事業

フェリー事業においては、船舶燃料油価格が前期比1万円/KL(約20%)以上上昇し、損益圧迫要因となりましたが、当期中に実施したグループ会社の統合による経営基盤強化、不採算航路の休止などの合理化対策、燃料油価格変動調整金の徴収等の経営努力の結果、前期を上回る利益を確保しました。内航事業においても、荷動きが好調に推移し、前期を上回る利益となりました。



関連事業

不動産事業の業績は堅調で、前期並の利益を確保しました。客船事業においては、クルーズ集客は好調でしたが、燃料高などのコストアップ要因のため、損益は悪化しました。また、商社事業においては、船用関連販売部門が好調に推移しました。これらの結果、関連事業全体では、前期比で増収増益となりました。



その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、当期は前期比で増益となりました。



事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

事業の名称	売上高	構成比
不定期専用船事業	1,024,797 百万円	52.67 %
コンテナ船事業	686,828	35.30
ロジステイクス事業	61,236	3.15
フェリー・内航事業	53,099	2.73
関連事業	108,859	5.59
その他事業	10,875	0.56
計	1,945,696	100.00

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2)資金調達等の状況

①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金で手当てしました。

②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約3,035億円であり、その主なものは船舶であります。

事業の名称	設備投資額
不定期専用船事業	198,809 ^{百万円}
コンテナ船事業	80,485
ロジスティクス事業	716
フェリー・内航事業	10,452
関連事業	9,708
その他事業	3,401
計	303,573

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

なお、不定期専用船及びフェリー・内航船12隻の売却等を行いました。

船舶の売却等

事業の名称	隻数	重量トン	帳簿価額
不定期専用船事業	8	689 ^{千重量トン}	2,480 ^{百万円}
フェリー・内航事業	4	17	4,230
計	12	706	6,710

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) フェリー・内航船4隻のうち、1隻は交換売買によるものです。

(3)財産及び損益の状況

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (当連結会計年度)
売 上 高	1,173,332 ^{百万円}	1,366,725 ^{百万円}	1,568,435 ^{百万円}	1,945,696 ^{百万円}
経 常 利 益	174,979	176,502	182,488	302,219
当 期 純 利 益	98,261	113,731	120,940	190,321
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	81 ^円 99 ^銭	94 ^円 98 ^銭	101 ^円 20 ^銭	159 ^円 14 ^銭
総 資 産	1,232,252 ^{百万円}	1,470,824 ^{百万円}	1,639,940 ^{百万円}	1,900,551 ^{百万円}
純 資 産	298,258	424,460	620,989	751,652

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成19年度より開始した3ヶ年中期経営計画「MOL ADVANCE」(エム・オー・エル アドバンス) 全体戦略の第1に掲げている通り、安全運航の確保を最優先課題と認識しております。安全運航体制強化に向けた諸対策実行のため、平成19年度から21年度にかけての3年間で350億円を投入する計画は、概ね順調に進んでおります。

安全運航を確保する主な強化策は以下の通りです。

- ・安全運航支援センターによる24時間体制の運航サポート (平成19年2月～)
- ・現場主義・本船中心主義に根ざした、船舶管理組織の改編 (平成19年4月)
- ・自社保有訓練船「SPIRIT OF MOL」による船員訓練 (平成19年7月～)
- ・新造船・既存船への「MOL安全標準仕様」の施行 (随時)
- ・船員政策・船員訓練に関する船舶管理会社・用船船主など国内外関係者の合同ミーティング開催 (随時)、等

過去に発生した重大海難事故の教訓を活かし、当社グループを挙げてこれらの施策に全力で取り組んだ結果、当期に発生した重大海難事故はゼロとなりました。今後も安全確保のために必要な対策を講じることについては、妥協することなく取組みを継続していきます。

営業面では、先行的船隊整備と戦略的事業ポートフォリオの維持強化、多極化し伸張するトレードに対応するためのグローバルな事業展開、特にインド、ロシア、ベトナム、ブラジル、黒海沿岸諸国、中東等の成長地域市場での商圏拡大、グループでの総合力・競争力強化のためのグループ企業再編、創造的コスト削減運動などを推進し、持続的な成長、売上高・利益の拡大を目指します。

ガバナンス体制構築の面では、金融商品取引法で求められている財務報告に係る内部統制システムに関し、統制状況の文書化、整備状況の評価は終了し、適切な統制が実際に働いていることを確認する段階に到達しております。さらに、金融商品取引法にとどまらず、環境対策、コンプライアンス等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーからの信頼に応える、実効性のある内部統制システムの構築・運用を図ります。

CSR(企業の社会的責任)の一環としての社会貢献活動に関しては、「援助物資輸送」「国際協力・海事教育」などの領域を中心に取り組んでいます。「援助物資輸送」としては、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)に対し、当社のコンテナ・サービス網を利用して緊急用テントの無償輸送協力を行っております。また、海洋国家であるわが国の将来を担う子供たちに船や海

への関心を深めてもらうため、小学生とその保護者の方を、客船「にっぽん丸」でのクルーズに招待する「商船三井キッズ・クルーズ」を平成17年度から開催しておりますが、平成20年3月には第3回を開催し、参加者の方々にご好評を頂きました。今後も、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

環境対策面では、自動車専用船の風圧・水圧抵抗軽減船型の開発や、燃費効率改善省エネルギー装置であるPBCF（Propeller Boss Cap Fin）の普及などのハード面での対策の他に、燃料消費量に配慮した航海計画の立案・実施や、気象・海象を考慮した最適な航路の選択など、ソフト面での省エネ対策に取り組んでいます。その他の省エネ対策としては、平成19年3月に自営ターミナル「東京国際コンテナターミナル」に導入した、発電容量200KWの太陽光発電システムの活用が挙げられます。

また、主要国内グループ会社63社及び海外現地法人19社を対象に「グループ環境目標制度」を運用しており、グループ各社においても環境保全活動を推進しています。国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は平成19年度末時点で計14社になりました。今後もグループの事業活動に伴う環境負荷を抑制・低減する対策を検討、実施していく所存です。

商船三井グループ 中期経営計画(2007(H.19)年度~2009(H.21)年度)

MOL ADVANCE

長期ビジョン：世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指す。

メインテーマ：「質的成長」…安全運航の確保を最優先課題とし、品質向上を図り、持続的成長を達成する。

MOL ADVANCE 全体戦略：1“S”&4“G”

- 【1】 **Safety** : 安全運航を確保する包括的な強化策の実施
- 【2】 **Growth** : 海運成長分野への経営資源の重点投入
- 【3】 **Global** : グローバル展開の加速と成長地域での営業力強化
- 【4】 **Group** : グループ総合力と競争力の強化
- 【5】 **Governance** : ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の整備

(5) **主要な事業内容**（平成20年3月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、LNG船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

(6) **主要な拠点等**（平成20年3月31日現在）

① **当社**

本店（大阪府）

本社（東京都）

札幌支店、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、神戸支店、九州支店（福岡県）

苫小牧事務所、広島事務所

中東総支配人室（アラブ首長国連邦）、

モスクワ駐在員事務所、ウラジオストック事務所、サンクトペテルブルク事務所

② **子会社**

■ **国内の主要拠点**

東京都、大阪府、兵庫県

■ **海外の主要拠点**

米国、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、アルゼンチン、オランダ、英国、オーストリア、ベルギー、ドイツ、イタリア、フランス、ポーランド、南アフリカ、ナイジェリア、ガーナ、中国、台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、スリランカ、インド、パキスタン、韓国、ベトナム、カンボジア、オーストラリア、ニュージーランド、レバノン、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン

(7) **企業集団の船腹量**（平成20年3月31日現在）

区 分	不定期専用船事業				コンテナ船事業		フェリー・内航事業		関連事業		その他事業		合 計	
	ドライバルク船		油 送 船		コンテナ船		フェリー・内航船		客 船		そ の 他			
	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン
保 有 船	124	7,515	97	12,024	40	2,115	14	78	1	5	1	6	277	21,743
用 船	342	24,241	99	4,584	90	3,388	30	78	0	0	2	13	563	32,304
運 航 受 託 船	1	152	2	143	0	0	2	3	0	0	0	0	5	298
計	467	31,908	198	16,751	130	5,503	46	159	1	5	3	19	845	54,345

(8)使用人の状況 (平成20年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業の名称	従業員数
不定期専用船事業	1,045 (136) 名
コンテナ船事業	3,569 (469)
ロジスティクス事業	1,946 (330)
フェリー・内航事業	778 (48)
関連事業	1,647 (1,463)
その他事業	361 (57)
全社 (共通)	280 (75)
計	9,626 (2,578)
前期末	8,621 (2,516)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に当期の平均人数を外数で記載しております。

(注2) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増	平均年齢	平均勤続年数
陸上 607 名	3 名	38.5 歳	15.3 年
海上 285	18	36.1	13.5
合計 892	21	37.7	14.7

(注1) 陸上従業員数には、社外出向者460名、契約社員16名、嘱託99名を含んでおりません。

(注2) 海上従業員数には、社外出向者19名、嘱託23名を含んでおりません。

(9)重要な子会社の状況 (平成20年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダイビル株式会社	12,227 ^{百万円}	* 50.95 %	不動産業
株式会社宇徳	1,455	* 51.01	港湾運送業
商船三井客船株式会社	100	100.00	海運業
商船三井タンカー管理株式会社	100	100.00	海運業
商船三井近海株式会社	660	99.04	海運業
東京マリン株式会社	2,000	87.13	海運業
国際コンテナターミナル株式会社	700	* 100.00	港湾運送業
商船港運株式会社	300	* 79.98	港湾運送業
商船三井テクノトレード株式会社	490	100.00	燃料油、船用資材、機械販売業
商船三井興産株式会社	300	* 100.00	不動産業等
日下部建設株式会社	200	80.63	建設業
商船三井ロジスティクス株式会社	756	59.74	航空運送代理店業等
株式会社ダイヤモンドフェリー	1,000	* 98.70	海運業
商船三井フェリー株式会社	1,440	100.00	海運業

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) *印は子会社による出資を含む比率であります。

(注3) 株式会社宇徳は、平成19年8月1日付で、商号を宇徳運輸株式会社より変更しております。

(注4) 前連結会計年度まで記載しておりました九州急行フェリー株式会社は、平成19年6月1日付で、商船三井フェリー株式会社と合併いたしました。

(10)当社の主要な借入先の状況 (平成20年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
日 本 政 策 投 資 銀 行	15,817 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,560
農 林 中 央 金 庫	1,833

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 3,154,000,000株
 (2)発行済株式の総数 1,206,195,642株（うち自己株式数 8,930,436株）
 (3)当事業年度末の株主数 102,316名
 (4)大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	126,152 ^{千株}	10.54 %
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	74,678	6.24
3. ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	44,603	3.73
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社	43,291	3.62
5. 三井住友海上火災保険株式会社	43,166	3.61
6. 株式会社三井住友銀行	30,000	2.51
7. ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	26,211	2.19
8. 株式会社みずほコーポレート銀行	21,549	1.80
9. 三菱UFJ信託銀行株式会社	18,412	1.54
10. メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイックライアントメロンコムニバスユーエスベンション	16,954	1.42

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(注2) 上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

(注3) 出資比率は自己株式（8,930,436株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成16年8月5日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日
保有人数	3名	6名	9名	11名
当社取締役（社外取締役を除く）	2名	4名	6名	8名
当社社外取締役	1名	2名	3名	3名
当社監査役	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	101個	317個	430個	520個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 101,000株	普通株式 317,000株	普通株式 430,000株	普通株式 520,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 644円	1株当たり 762円	1株当たり 841円	1株当たり 1,962円
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

(注1) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(注2) 当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発 行 日	平成19年 8 月10日
交 付 さ れ た 人 数	89名
当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く）	20名
当社使用人（当社役員・執行役員を兼ねている者を除く）	33名
当社の子会社の役員及び使用人（当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く）	36名
新 株 予 約 権 の 数	1,190個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,190,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1,962円
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	平成20年 6 月20日から 平成29年 6 月21日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	(注)

- (注) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。
- ②権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年3月29日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の平成20年3月31日現在の状況は次の通りです。

新株予約権の数	49,130個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 44,341,156株
転換価額	1,108円
新株予約権の権利行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権付社債の残高	49,130百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役 取締役会長	鈴木 邦 雄		
代表取締役 社長執行役員	芦 田 昭 充		
代表取締役 副社長執行役員	小 出 三 郎	社長補佐（主に営業全般〈除く定航部〉、技術部）、不定期船部、ドライバルク船スーパーバイジング室担当	
代表取締役 副社長執行役員	原 田 英 博	社長補佐（主に管理部門）	
代表取締役 副社長執行役員	薬師寺 正 和	社長補佐（主に定航部）、ロジスティクス事業部担当	
取 締 役 専務執行役員	米 谷 憲 一	内部監査室、財務部、IR室担当	
取 締 役 専務執行役員	青 木 陽 一	LNG船部管掌、営業調査室担当	
取 締 役 常務執行役員	武 藤 光 一	経営企画部、広報室、情報システム室担当	
取 締 役	兎 玉 幸 治		財団法人機械システム振興協会 会長
取 締 役	小 島 邦 夫		社団法人経済同友会 副代表幹事 専務理事
取 締 役	石 倉 洋 子		一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授
常勤監査役	楠 宗 久 正		
常勤監査役	溝 下 和 正		
監 査 役	堀 田 健 介		株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長
監 査 役	飯 島 澄 雄		弁護士

- (注1) 取締役 児玉幸治、小島邦夫、石倉洋子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注2) 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注3) 監査役 堀田健介氏は、銀行及び証券会社において長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役 飯島澄雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 平成19年6月21日開催の定時株主総会において、青木陽一及び武藤光一の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注6) 平成19年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 北條時尚氏が任期満了により、取締役 萩原節泰氏が辞任により退任いたしました。
- (注7) 平成20年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

執行役員

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 業 務
専務執行役員	鏡 敏 弘	人事部、商船三井タンカー管理株式会社、 エム・オー・エルエヌジー輸送株式会社担当
常務執行役員	関 政 志	油送船部管掌
常務執行役員	鈴 木 修	MOL (America) Inc. President/CEO
常務執行役員	外 園 賢 治	定航マーケティング担当、 株式会社MOL JAPAN 代表取締役社長
常務執行役員	宍 戸 敏 孝	自動車船部担当
常務執行役員	西 島 信 雄	秘書室、人事部、総務部担当
常務執行役員	安 岡 正 文	鉄鋼原料船部担当
常務執行役員	田 中 宏	専用船部担当
常務執行役員	山 本 竹 彦	グループ事業部、関西地区担当
執行役員	佐 藤 和 弘	LNG船部担当
執行役員	喜 多 澤 昇	定航部担当
執行役員	湊 哲 哉	MOL (Europe) B.V. Managing Director
執行役員	平 塚 惣 一	海上安全部、エム・オー・エル・シップマネジメント 株式会社、安全運航担当

地 位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	渡 辺 律 夫	油送船部担当
執 行 役 員	青 砥 修 吾	財務部長
執 行 役 員	横 田 健 二	技術部担当
執 行 役 員	本 橋 邦 明	LNG船部長
執 行 役 員	倉 内 隆	自動車船部担当補佐
執 行 役 員	山 口 誠	不定期船部長
執 行 役 員	永 田 健 一	鉄鋼原料船部長

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11 名	906 百万円
監 査 役	4	82
合 計	15	988

(注1) 支給額のうち、社外役員の報酬等の総額は76百万円であります。

(注2) 支給額には、月例報酬・役員賞与のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 11名 183百万円 (うち社外取締役 3名 21百万円)

(注3) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行者との兼職状況

監査役 堀田健介氏は、株式会社堀田総合事務所の代表取締役会長を務めておりますが、当事業年度において同社と当社に重要な取引関係はございません。

②当事業年度における主な活動状況及び他の株式会社の社外役員の兼任状況

[社外取締役]

氏名	主な活動状況	兼任状況
児玉幸治	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、産業界全般についての高い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	HOYA株式会社 社外取締役 旭化成株式会社 社外取締役 株式会社東京ドーム 社外監査役
小島邦夫	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社JBISホールディングス 社外取締役
石倉洋子	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、国際企業戦略の専門家としての経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	—————

[社外監査役]

氏名	主な活動状況	兼任状況
堀田健介	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	セーレン株式会社 社外監査役
飯島澄雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	株式会社TKC 社外監査役 北川工業株式会社 社外監査役 株式会社伊勢丹 社外監査役

(注) 飯島澄雄氏は、平成20年4月1日以降、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外監査役を兼任しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	67 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制システムに関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人の解任または不再任が適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、取締役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定します。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- ② 社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- ③ 取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- ④ 執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- ⑤ 取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

① 景気動向及び市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けるため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。

また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

(4)取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

②社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

③組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、管理部門担当の副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

②コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。

③法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。

④内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

②グループ会社の経営管理について、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、管理担当部室長はグループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受け、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。

③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。

当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役職員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

(7)監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

①監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の人事評価は監査役が行ない、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

(8)取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。

②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。

④内部監査室は監査役と連絡・調整を行ない、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成19年 3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成20年 3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成19年 3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	506,077	405,473	流 動 負 債	528,390	482,810
現金及び預金	62,982	51,737	支払手形及び営業未払金	180,281	151,193
受取手形及び営業未収金	244,535	197,261	短期社債及び社債短期償還金	29,106	11,072
有 価 証 券	41	87	短 期 借 入 金	86,314	147,810
た な 卸 資 産	46,650	28,437	未 払 法 人 税 等	82,214	38,389
繰 延 及 び 前 払 費 用	71,526	59,022	前 受 金	85,950	67,569
繰 延 税 金 資 産	5,018	6,190	繰 延 税 金 負 債	1,008	2,320
そ の 他 流 動 資 産	75,647	64,519	賞 与 引 当 金	5,696	5,532
貸 倒 引 当 金	△ 324	△ 1,781	役 員 賞 与 引 当 金	274	270
固 定 資 産	1,394,473	1,234,466	コマーシャル・ペーパー	10,000	12,000
(有 形 固 定 資 産)	(1,047,824)	(847,660)	そ の 他 流 動 負 債	47,543	46,651
船	598,585	429,985	固 定 負 債	620,508	536,140
建 物 及 び 構 築 物	88,732	92,022	社 債	137,906	125,489
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,119	12,420	長 期 借 入 金	321,373	273,044
器 具 及 び 備 品	5,661	5,185	繰 延 税 金 負 債	66,402	78,731
土 地	180,588	180,459	退 職 給 付 引 当 金	14,469	14,936
建 設 仮 勘 定	162,196	126,635	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,160	2,373
そ の 他 有 形 固 定 資 産	940	951	特 別 修 繕 引 当 金	15,457	1,132
(無 形 固 定 資 産)	(16,835)	(19,318)	そ の 他 固 定 負 債	62,738	40,433
の れ ん	7,167	9,836	負 債 合 計	1,148,898	1,018,951
そ の 他 無 形 固 定 資 産	9,668	9,482	(純 資 産 の 部)		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(329,813)	(367,487)	株 主 資 本	641,306	480,091
投 資 有 価 証 券	130,863	175,402	資 本 金	65,350	64,915
関 係 会 社 株 式	100,077	91,875	資 本 剰 余 金	44,449	43,886
長 期 貸 付 金	29,651	31,491	利 益 剰 余 金	536,096	375,443
長 期 前 払 費 用	5,757	6,449	自 己 株 式	△ 4,589	△ 4,153
繰 延 税 金 資 産	2,818	2,707	評 価 ・ 換 算 差 額 等	39,471	70,672
そ の 他 長 期 資 産	62,803	62,691	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	31,647	57,771
貸 倒 引 当 金	△ 2,158	△ 3,129	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	12,051	15,897
			為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 4,227	△ 2,996
			新 株 予 約 権	967	365
			少 数 株 主 持 分	69,907	69,859
資 産 合 計	1,900,551	1,639,940	純 資 産 合 計	751,652	620,989
			負 債 純 資 産 合 計	1,900,551	1,639,940

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕	前連結会計年度（ご参考） 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕
	金 額	金 額
売上高	1,945,696 百万円	1,568,435 百万円
営業費用	1,544,109	1,300,038
営業利益	401,587	268,396
営業外収益	110,302	100,323
営業外費用	291,284	168,073
受取利息	4,113	3,663
受取配当金	4,667	3,964
受取外収益	18,198	16,171
受取外費用	12,013	11,006
営業外費用計	38,992	34,806
営業外費用計	18,065	18,275
営業外費用計	9,993	2,115
営業外費用計	28,058	20,391
経常利益	302,219	182,488
固定資産売却益	19,485	13,771
固定資産売却損	3,528	867
固定資産売却益	—	5,278
固定資産売却損	9,584	21
固定資産売却益	1,549	612
固定資産売却損	34,148	20,551
固定資産売却損	2,066	363
固定資産売却損	19	16
固定資産売却損	10	121
固定資産売却損	2,955	6
固定資産売却損	175	204
固定資産売却損	10,846	—
固定資産売却損	—	2,213
固定資産売却損	2,089	2,260
固定資産売却損	18,164	5,185
税金等調整前当期純利益	318,202	197,854
法人税等調整額	115,183	63,041
法人税等調整額	5,693	7,468
法人税等調整額	7,004	6,403
当期純利益	190,321	120,940

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	64,915	43,886	375,443	△ 4,153	480,091
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	435	435			870
剰余金の配当			△ 29,914		△ 29,914
当期純利益			190,321		190,321
連結子会社の増減			260		260
持分法適用会社の増減			△ 13		△ 13
自己株式の取得				△ 1,139	△ 1,139
自己株式の処分		127		704	831
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	435	562	160,653	△ 435	161,215
平成20年3月31日残高	65,350	44,449	536,096	△ 4,589	641,306

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計			
平成19年3月31日残高	57,771	15,897	△ 2,996	70,672	365	69,859	620,989
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							870
剰余金の配当							△ 29,914
当期純利益							190,321
連結子会社の増減							260
持分法適用会社の増減							△ 13
自己株式の取得							△ 1,139
自己株式の処分							831
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 26,123	△ 3,846	△ 1,231	△ 31,201	601	47	△ 30,551
連結会計年度中の変動額合計	△ 26,123	△ 3,846	△ 1,231	△ 31,201	601	47	130,663
平成20年3月31日残高	31,647	12,051	△ 4,227	39,471	967	69,907	751,652

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数 267社
 - ②主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。
 - ③主要な非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - ④連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用非連結子会社の数 1社
 - ②持分法適用非連結子会社の名称 MOL (WEST AFRICA) LTD.
 - ③持分法適用関連会社の数 54社
 - ④主要な持分法適用関連会社の名称 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、旭タンカー(株)
 - ⑤主要な持分法非適用非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - ⑥主要な持分法非適用関連会社の名称 (株)空見コンテナセンター
 - ⑦持分法の適用の範囲から除いた理由
持分法非適用会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。
3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ①連結の範囲
当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において非連結子会社でありましたPHOENIX TANKERS PTE. LTD.を含む12社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました九州急行フェリー(株)を含む9社は合併による消滅等のため、連結から除外しております。
 - ②持分法の適用の範囲
当連結会計年度から、重要性の観点より、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたPENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD.を含む2社に持分法を適用しております。また、明淡高速船(株)は清算終了のため、持分法適用関連会社から除外しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
売買目的有価証券	時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）
満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
時価のないもの	主として移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	主として移動平均法による原価法

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

船	船	主として定額法（一部の船舶について定率法）
建	物	主として定額法
その他の有形固定資産		主として定率法

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

のれんについては、原則として5年で每期均等額以上の償却を行っております。

③繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度が初年度となる新中期経営計画（MOL ADVANCE）に基づき当社グループの船舶運航規模が大きく拡大する見通しにあること及び最近の資源・原油高に伴う諸資材・労務コスト等の上昇を受けて、船舶の定期検査等にかかわる大規模修繕の費用が高騰する傾向にあることを勘案し、従来より特別修繕引当金を計上してありました一部の連結子会社に加え、船舶の大規模修繕が必要となるその他の船舶保有会社においても、より期間損益を適正化するために、当連結会計年度から修繕見積額基準により同引当金を計上しております。これにより、営業利益及び経常利益は3,358百万円減少し、税金等調整前当期純利益は14,151百万円減少しております。

⑤ 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

⑥ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息及び社債利息
原油スワップ	船舶燃料
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

⑧ 連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。

⑨のれんの償却の方法及び期間

のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD.が、IH BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD.を合併した際に引き継いだ、同社ののれん及び、BLNG INC.ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。

⑩当社及び連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

⑪消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

船舶	205,086百万円
建物及び構築物	5,835百万円
土地	4,392百万円
投資有価証券	19,295百万円
関係会社株式	32,028百万円
その他	45百万円
合計	266,682百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金	28,018百万円
長期借入金	103,035百万円
合計	131,053百万円

担保に供した投資有価証券及び関係会社株式のうち、

イ) 投資有価証券16,321百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

ロ) 投資有価証券435百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式728百万円については、連結子会社株式であります。

ハ) 投資有価証券2,522百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。また、関係会社株式1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在していません。なお、関係会社株式1,464百万円については、連結子会社株式であります。

ニ) 関係会社株式18,691百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差入れたものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 757,549百万円

3. 偶発債務

受取手形割引高	111百万円
保証債務等	67,181百万円
(うち外貨建保証債務)	56,796百万円)

連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	22,337百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	9,700百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
種類 普通株式
総数 1,206,195,642株
- 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
種類 普通株式
株式数 9,669,232株
- 剰余金の配当に関する事項
(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,156	11	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	16,757	14	平成19年9月30日	平成19年11月29日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,353	利益剰余金	17	平成20年3月31日	平成20年6月25日

- 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
種類 普通株式
株式数 47,560,156株

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 568円96銭
- 1株当たり当期純利益 159円14銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	当 期 (平成20年 3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成19年 3月31日現在)	科 目	当 期 (平成20年 3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成19年 3月31日現在)
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	449,048	368,228	流 動 負 債	360,545	330,569
現 金 及 び 預 金	15,687	13,465	営 業 未 払 金	154,395	123,147
営 業 未 収 金	188,001	141,853	短 期 社 債	1,000	—
短 期 貸 付 金	95,249	99,028	短 期 借 入	18,063	71,723
立 替 金	11,272	7,724	未 払 金	2,528	1,457
貯 蔵 品	38,874	22,800	未 払 法 人 税 等	73,112	32,767
繰 延 及 び 前 払 費 用	67,470	54,695	未 払 費 用	1,102	1,550
代 理 店 債 権	19,939	15,577	前 受 金	82,488	64,112
繰 延 税 金 資 産	1,802	3,602	代 理 店 債 務	16,545	9,364
そ の 他 流 動 資 産	11,178	12,479	賞 与 引 当 金	3,069	2,967
貸 倒 引 当 金	△ 427	△ 3,000	役 員 賞 与 引 当 金	176	174
固 定 資 産	525,708	469,184	コマーシャル・ペーパー	—	12,000
(有 形 固 定 資 産)	(101,527)	(99,316)	そ の 他 流 動 負 債	8,064	11,305
船 舶	59,302	61,309	固 定 負 債	84,784	102,836
建 物	12,954	13,385	社 債	52,130	54,000
構 築 物 機 械 装 置	839	740	長 期 借 入 金	13,534	21,250
車 両 運 搬 具	602	1,048	退 職 給 付 引 当 金	292	480
器 具 及 び 備 品	879	629	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	371	500
土 地	19,825	19,827	繰 延 税 金 負 債	7,084	19,001
建 設 仮 勘 定	6,465	1,678	そ の 他 固 定 負 債	11,371	7,602
そ の 他 有 形 固 定 資 産	658	697	負 債 合 計	445,330	433,405
(無 形 固 定 資 産)	(14,712)	(18,646)	(純 資 産 の 部)		
の れ ん	8,479	12,719	株 主 資 本	496,443	352,494
そ の 他 無 形 固 定 資 産	6,232	5,926	資 本 金	65,350	64,915
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(409,468)	(351,221)	資 本 剰 余 金	44,439	43,886
投 資 有 価 証 券	96,321	124,885	資 本 準 備 金	44,321	43,886
関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金	149,620	125,352	そ の 他 資 本 剰 余 金	117	—
長 期 貸 付 金	150,000	92,070	利 益 剰 余 金	392,597	249,220
長 期 前 払 費 用	244	317	利 益 準 備 金	8,527	8,527
そ の 他 投 資 等	15,775	16,917	そ の 他 利 益 剰 余 金	384,069	240,692
貸 倒 引 当 金	△ 2,494	△ 8,321	特 別 償 却 準 備 金	1,227	377
資 産 合 計	974,757	837,412	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	30	20
			圧 縮 記 帳 積 立 金	504	514
			別 途 積 立 金	175,630	125,630
			繰 越 利 益 剰 余 金	206,677	114,150
			自 己 株 式	△ 5,943	△ 5,528
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	32,016	51,147
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,110	50,368
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,905	778
			新 株 予 約 権	967	365
			純 資 産 合 計	529,426	404,007
			負 債 純 資 産 合 計	974,757	837,412

損益計算書

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
	(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
	百万円	百万円
売 海 運 上 業 収 高 益	1,181,142	914,929
海 運 貸 運 上 業 収 益	374,386	299,724
そ の 他 海 船 運 業 収 益	31,696	27,950
計	1,587,225	1,242,604
そ の 他 上 業 高 原 費	1,322	1,381
計	1,588,548	1,243,985
売 海 運 上 業 航 費	607,505	488,849
海 運 借 運 上 業 航 船 運 業 費	16,303	15,929
そ の 他 海 船 運 業 費	588,276	492,570
計	1,120,855	1,055,823
そ の 他 上 業 航 船 運 業 費	1,324,171	1,103,172
計	826	843
計	1,324,997	1,104,015
営 業 利 益	263,550	139,969
営 業 外 利 益	31,290	28,260
計	232,260	111,708
受 取 営 業 外 利 益	33,628	20,440
支 払 営 業 外 利 益	8,711	6,167
計	42,340	26,608
受 取 営 業 外 利 益	3,302	4,234
支 払 営 業 外 利 益	11,118	5,098
計	14,420	9,333
計	260,179	128,983
特 別 利 益	20	29
特 別 損 失	3,518	859
計	—	156
特 別 利 益	329	—
特 別 損 失	4,299	—
計	9,584	—
特 別 利 益	305	—
特 別 損 失	18,057	1,045
計	1,264	156
特 別 利 益	9	15
特 別 損 失	1,602	—
計	166	288
特 別 利 益	61	78
特 別 損 失	—	210
計	—	644
特 別 利 益	89	222
特 別 損 失	3,193	1,615
計	275,043	128,414
税 引 前 当 期 純 利	100,429	51,105
法 人 税 引 前 当 期 純 利	1,323	△ 4,026
当 期 純 利	173,291	81,334

株主資本等変動計算書

当期（自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金							
						特別償却 準備金	海外投資等 損失準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年 3月 31日 残高	64,915	43,886	—	43,886	8,527	377	20	514	125,630	114,150	249,220	△ 5,528	352,494
期中の変動額													
新株の発行 (新株予約権の行使)	435	435	—	435									870
剰余金の配当										△ 29,914	△ 29,914		△ 29,914
当期純利益										173,291	173,291		173,291
特別償却準備金繰入						1,177				△ 1,177	—		—
特別償却準備金取崩						△ 327				327	—		—
海外投資等損失準備金繰入							10			△ 10	—		—
圧縮記帳積立金取崩								△ 9		9	—		—
別途積立金積立									50,000	△ 50,000	—		—
自己株式の取得											—	△ 1,139	△ 1,139
自己株式の処分			117	117							—	723	840
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)													
期中の変動額合計	435	435	117	552	—	849	10	△ 9	50,000	92,526	143,376	△ 415	143,948
平成20年 3月 31日 残高	65,350	44,321	117	44,439	8,527	1,227	30	504	175,630	206,677	392,597	△ 5,943	496,443

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成19年 3月 31日 残高	50,368	778	51,147	365	404,007
期中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					870
剰余金の配当					△ 29,914
当期純利益					173,291
特別償却準備金繰入					—
特別償却準備金取崩					—
海外投資等損失準備金繰入					—
圧縮記帳積立金取崩					—
別途積立金積立					—
自己株式の取得					△ 1,139
自己株式の処分					840
株主資本以外の項目の 期中の変動額(純額)	△ 21,257	2,126	△ 19,130	601	△ 18,529
期中の変動額合計	△ 21,257	2,126	△ 19,130	601	125,419
平成20年 3月 31日 残高	29,110	2,905	32,016	967	529,426

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価のないもの

デリバティブ

たな卸資産

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

燃料油については移動平均法による原価法であり、その他船用品については個別法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

船

船舶

建物

物

その他の有形固定資産

定額法

定額法

定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

のれんについては、5年で每期均等額以上の償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。

5. 運賃収益及び運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：航海完了基準を採用しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

外貨建借入金

為替予約

通貨オプション

通貨スワップ

金利スワップ

商品先物

運賃先物

ヘッジ対象

外貨建予定取引、外貨建関係会社株式

外貨建予定取引

外貨建予定取引

外貨建借入金

借入金利息及び社債利息

船舶燃料

運賃

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理要領」に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

8. 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

9. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する	短期金銭債権	124,034百万円
	長期金銭債権	152,524百万円
	短期金銭債務	50,343百万円
	長期金銭債務	267百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		238,620百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1)担保に供している資産		
	船舶	41,752百万円
	建物	3,117百万円
	土地	3,408百万円
	投資有価証券	19,279百万円
	関係会社株式	30,675百万円
	合計	98,232百万円
(2)担保に係る債務		
	短期借入金	5,851百万円
	長期借入金	11,319百万円
	保証債務	10,651百万円
	合計	27,822百万円
担保に供した投資有価証券及び関係会社株式の内、		
イ) 投資有価証券16,321百万円及び関係会社株式11,143百万円については、当社及び当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。		
ロ) 投資有価証券435百万円及び関係会社株式728百万円については、将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。		
ハ) 投資有価証券2,522百万円については、BGTプロジェクトに係るパフォーマンスボンド発行による保証の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。		
また、関係会社株式1,464百万円については、BGTプロジェクトに係る契約履行保証の担保目的で差入れたもので、期末現在対応債務は存在していません。		
ニ) 関係会社株式17,338百万円については、関係会社による長期借入金及び将来の備船料支払いの担保目的で差入れたものであります。		
4. 保証債務等		688,601百万円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額		22,254百万円
5. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務		9,700百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		52,953百万円
仕入高		288,762百万円
営業取引以外の取引高		30,967百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び数		
普通株式		8,930,436株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
特定外国子会社留保所得	11,828
関係会社株式評価損自己否認額	7,146
賞与引当金	1,143
上場株式評価損自己否認額	1,403
非上場株式評価損自己否認額	409
ゴルフ会員権評価損自己否認額	151
未払事業税	1,508
役員退職慰労引当金	138
減損損失	17
繰延ヘッジ損失	92
その他	1,306
繰延税金資産小計	25,145
評価性引当額	△6,858
繰延税金資産合計	18,286
繰延税金負債	
特別償却準備金	△728
圧縮記帳積立金	△299
退職給付信託設定益	△4,338
その他有価証券評価差額金	△16,306
繰延ヘッジ利益	△1,817
その他	△77
繰延税金負債合計	△23,569
繰延税金負債の純額	△5,282

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	46,660	31,674	14,985
合計	46,660	31,674	14,985

(2)未経過リース料期末残高相当額

一年内	4,082百万円
一年超	17,286百万円
合計	21,368百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,385百万円
減価償却費相当額	6,043百万円
支払利息相当額	490百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

一年内	8,185百万円
一年超	35,638百万円
合計	43,824百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	EUROMOL B.V.	間接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	84,522	-	-
	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	39,415	-	-
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	35,074	-	-
	POLAR EXPRESS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	24,256	-	-
	VERMINTINO SHIPPING INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	20,530	-	-
	CAMELLIA CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	20,417	-	-
	PERENNIAL TRANSPORT INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	19,825	-	-
	LINKMAN HOLDINGS INC.	直接100%	役員の兼任 資金の貸付 債務保証	債務保証 資金の貸付	18,034 146,471	- 短期貸付金	- 74,202

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科目	期末残高
子会社	CYGNET BULK CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 資金の貸付 債務保証	債務保証 資金の貸付	17,727 8,985	- 長期貸付金 短期貸付金	- 14,294 980
	CANOPUS MARITIME INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	15,534	-	-
	(株)ダイヤモンドフェリー	直接98.59% 間接0.11%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,806	-	-
	JOVIAL SHIPPING NAVIGATION S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	10,801	-	-
	CLEOPATRA LNG SHIPPING CO.,LTD.	直接70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	10,349	-	-
関連会社	JOINT GAS TWO LTD.	直接50%	役員の兼任 債務保証	債務保証	11,324	-	-

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)債務保証については、EUROMOL B.V.及び(株)ダイヤモンドフェリーの保証料は、市場金利等を勘案して決定しております。その他の会社は、保証料の支払い及び担保提供は受けておりません。

(2)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 441円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 144円81銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社商船三井
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 澄 紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 賢 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4.④に記載のとおり、従来より特別修繕引当金を計上していた一部の連結子会社に加え、その他の船舶保有会社においても、当連結会計年度より同引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月13日

株式会社商船三井
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 池 田 澄 紀 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 宮 山 賢 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社商船三井の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月15日

株式会社商船三井 監査役会

常勤監査役 楠 宗久 ㊟

常勤監査役 溝下 和正 ㊟

社外監査役 堀田 健介 ㊟

社外監査役 飯島 澄雄 ㊟

以 上

株式に関するお手続きのご案内

以下のお手続きの詳細のご照会や必要な書類のご請求は、株主名簿管理人の三菱UFJ信託銀行の電話及びホームページで受け付けております。

●単元未満株式の

買取請求 (ご所有の単元未満株式を当社が買取する制度)
買増請求 (ご所有の単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式) をご請求により当社から買増しすることができる制度

●名義書換のご請求

- 株券喪失(紛失・盗難)のお届け
- 住所変更、住居表示変更のお届け
- 改姓・改名のお届け
- 配当金の口座振込のご指定、振込先変更のお届け
- お届印のご変更 など

三菱UFJ信託銀行 ☎0120-232-711 (オペレーター対応) ☎0120-244-479 (用紙ご請求専用)
ホームページ: <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
(証券保管振替制度をご利用の方は、お取引口座のある証券会社等にご照会ください。)

株主メモ

配 当 金	期末配当受領株主確定日 毎年3月31日 中間配当を行うときの中間配当受領株主確定日は毎年9月30日
上場金融商品取引所 株主名簿管理人	東京・大阪・名古屋・福岡の各証券取引所 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同 連 絡 先	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
公 告 方 法	当社ホームページに掲載します(URL [アドレス] は以下の通りです)。 http://www.mol.co.jp/ ただし、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

IRスケジュール / 2008年

7月25日 第1四半期決算発表

9月6日 名証サマーセミナー

10月27日 第2四半期決算発表

12月上旬 ノムラ資産管理フェア



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。



2009年(平成21年)1月実施予定 株券が「無効」に!!

■株券電子化が実施されると、上場会社の株券は無効となりますが、株主の権利は電子的に証券会社等の金融機関の口座で管理されます。

株券をお手元(自宅、貸金庫等)に
お持ちの場合は、必ずご確認ください。

株券はご本人名義になっていますか?

※Q1「名義の確認方法」を参照

株券を証券会社を通じて「証券保管振替機構(ほふり)」にお預けの場合

いいえ

※ご家族の株券も
ご確認ください。

はい

早急に、名義書換を
してください!!

※Q2「名義書換の手続き方法」を参照

書換未済

手続きは不要!!

手続きは不要!!

Q1 株券「名義の確認方法」は?

A1 お手持ちの株券の裏側に「登録年月日」「株主名」「登録印」の項目がありますので、「株主名」の欄が本人確認のできるお名前をご確認ください。
※古い株券の場合、原始名義人が表側に印刷されているものがあります。

Q2 株券「名義書換の手続き方法」は?

A2 相続・贈与・譲渡等による名義書換の手続きは株主名簿管理人に連絡をしてください。
■株主名簿管理人の探し方
株主総会招集通知、配当金通知等の書類の封筒に記載されている差出人をご確認ください。
(主に、信託銀行や証券代行会社の証券代行部の名が記載されています。)

■株主名簿管理人において行える主な手続き■

1. 名義・住所等の変更
2. 紛失等株券の再発行
3. 単元未満株式の取扱い

※その他、証券会社でも名義書換の手続きの取次を行っている会社もあります。
詳細は、お近くの証券会社へお問い合わせください。

Q3 株券電子化後に開設される「特別口座」って何?

A3 株券電子化に伴い、証券会社を通じて株券を「証券保管振替機構(ほふり)」に預けていない株主の権利を確保するために、自動的に当該上場会社が信託銀行等に開設する口座です。

注意!

- ◆株券電子化実施前後の売却はできません。
- ◆「特別口座」では、株式の売買はできません。
- ◆複数銘柄を所有している場合、「特別口座」も銘柄ごとになります。

「証券決済制度改革推進センター」資料より作成

お問い合わせ先及び情報は

日本証券業協会 TEL: 03-3667-4500 (平日9:00~17:00)
証券決済制度改革推進センター URL: <http://www.kessaicenter.com/>
(証券受渡・決済制度改革懇談会事務局) ※ (※担保に関する情報も適宜更新しています。)